令和８年 10 月 16 日

令和８年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大分情報 IT クリエイター専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園 大分情報 IT クリエイター専門学校の学校関係者評価委員会は、令和 7 年度自己点検・評価報告書に基づき学校関係者評価を実施し、以下のとおりご報告いたします。

１．実施日時

令和８年８月７日（金）　16:00～17:00

２．実施会場

大原学園大分校

３．学校関係者評価委員

恒吉　優次　　氏（公益財団法人　ハイパーネットワーク社会研究所　主幹研究員）
坂口　萌々子　氏（公益財団法人　ハイパーネットワーク社会研究所　主任研究員）
池部　良　　氏（株式会社エイビス　専務取締役　開発本部本部長）
菊池　暁　　氏（株式会社ＡＴＴＳ　取締役専務）
松田　紀満　　氏（一般社団法人大分県ｅスポーツ連合　代表理事）
矢野　歩実　　氏（株式会社 SummerTimeStudio　執行役員）
久次　拓実　　氏（モバイルクリエイト株式会社）
岡野　颯　　氏（株式会社ＡＴＴＳ）

（事務局）

阿波谷　亮治　　（大原学園大分校　校長）
吉川　直樹　　（大原学園大分校　副校長）
鳴海　清志郎　　（大原学園大分校　次長）
山本　健吾　　（大原学園大分校　教務１課　課長代理）

４．令和７年度 学校関係者評価報告

下記表中「評定」の基準

＜３段階＞

３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

２：概ね基準を満たしている

１：基準を満たしておらず改善が必要

【基準１】教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	2

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

教育理念・目的・目標及び育成人材像については、学校運営の基本的な考え方として共有され、教育課程や授業、資格取得、就職指導等の具体的な教育活動に反映されている。これまでの教育活動を通じて、資格取得や就職等において一定の成果を上げており、学生の将来を見据えた人材育成が進められている。今後は、学生の価値観や進路選択の多様化に加え、デジタル化や産業構造の変化など、社会の変化を踏まえた教育内容の充実が課題となる。企業や業界との連携をより一層強化し、求められる人材像や職業上必要となる能力を把握するとともに、教育課程や指導方法の改善に継続的に取り組み、教育の質の向上につなげる。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	2

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

職業教育の実施にあたっては、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会等を通じて、企業・業界関係者からの意見を収集し、教育内容の改善に活用している。また、事業計画や定期的な運営会議等を通じて、教育活動の進捗や成果、課題を確認・共有する体制が整っており、職業教育を継続的に改善するための基盤が構築されている。今後は、これまでに蓄積された外部からの意見や教育成果をより効果的に活用し、教育課程や授業内容の改善につなげることが重要である。企業・業界との連携を一層深めるとともに、教育成果の分析結果を教職員間で共有し、組織全体で改善に取り組むことで、社会の変化に対応した職業教育の充実を目指していく。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

【基準２】教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
2-1-1　学校の目的･目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的･目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	2
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年２回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	該当なし

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

今年度は、教育理念・教育目標の共有や教育課程の改善に向けた取り組みを継続し、教育活動の質の向上に努めた。教育課程編成委員会等を通じて企業ニーズや業界動向を把握し、教育内容への反映を進めるとともに、学校と企業が連携した教育体制の維持に取り組むことができた。一方で、教育目標の浸透や学習意欲の向上については、学生一人ひとりが自身の将来像と結び付けて理解できる仕組みの強化が課題である。今後は、教職員間での理念共有をさらに徹底するとともに、ガイダンスや個別面談を通じて学生が将来を考える機会を継続的に設ける。また、令和９年度の職業実践専門課程認定申請も見据え、教育課程編成委員会での意見反映状況を定期的に検証し、継続的な教育改善につなげていきたい。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

2-2　教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	2
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

シラバスの整備や成績評価基準の適切な運用、個別面談による学習支援を通じて、教育の質の維持・向上に努めた。また、企業との連携による実習を実施し、実務に即した知識・技術を学ぶ機会を提供することができた。一方で、シラバス内容や到達目標の理解促進、学生一人ひとりの学習状況に応じた支援の充実が課題である。今後は、シラバスの定期的な見直しと周知を徹底するとともに、個別面談や教職員間の情報共有を強化し、支援体制の充実を図る。また、企業との連携を継続・強化し、実習内容や評価方法の共有を通じて、実践的な教育内容と教育効果のさらなる向上につなげていきたい。

（2）学校関係者の評価・提言

生成 AI をはじめとする新技術への対応について意見をいただいた。AI を活用するだけでなく、生成された情報の正確性を検証し適切に判断する力の育成が重要である。また、システム開発やゲーム開発の現場においても、技術と利用者ニーズを結び付ける人材が求められている。今後は、ユーザー視点で課題を分析する機会を取り入れ、AI 時代に対応した実践的な教育内容の充実を図ってほしい。

2-3　単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	2

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価に基づいて卒業判定委員会の審査を実施して適正な卒業認定を行っている。今後も卒業認定基準の適正な運用を継続するとともに、周知方法の工夫・改善を行い、より透明性の高い卒業認定の実施に努めていく。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

2-4　学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	2

2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路･キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか ④卒業生、実習先･就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

今年度は、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づき、育成人材像を意識した教育と進路指導を実施することができた。また、学生一人ひとりの希望や適性に応じた支援を行い、就職活動や進路決定に向けたサポート体制の充実に努めた。一方で、就職率や内定率などの成果をさらに向上させるためには、学科ごとの課題分析と支援策の強化が必要である。今後は、企業との連携をより一層深め、多様な進路選択に対応できる体制を整備するとともに、卒業生サイトや SNS を活用した継続的な支援を推進する。また、卒業生や企業からの意見を定期的に収集・分析し、教育内容や進路支援の改善につなげることで、より実践的で効果的な教育活動を展開していきたい。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

【基準３】学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	2
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

入学者選考については、明確な選考基準に基づき、複数の職員による確認体制のもとで公平かつ透明性のある選考を行っており、入学者数及び在籍学生数についても適正な管理が図られている点は評価できる。一方で、18 歳人口の減少が進む中、安定した学生募集と定員確保に向け、学校の特色や教育内容、資格取得・就職等の教育成果をより効果的に発信して

いくことが課題である。今後も、公正な選考体制及び適正な定員管理を維持・強化するとともに、教育成果や学生の成長、学校の特色を分かりやすく発信し、学生・保護者への情報提供を充実させることで、学校の魅力や教育価値を的確に伝え、志願者確保につなげていく。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

3-2　多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	自己評定(達成度)
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	2
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	該当なし

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

今年度は、学生一人ひとりの状況把握に努め、担任・関係教職員間で情報共有を行いながら、個々の事情に応じた支援体制の構築を進めることができた。特に、学習面や生活面で不安を抱える学生に対して早期対応を心掛け、継続的なフォローを実施した点は成果である。一方で、支援を必要とする学生や保護者への制度周知については、さらなる充実が求められる。今後は、学生情報の共有と連携体制を一層強化するとともに、各種支援制度に関する情報提供や相談対応を充実させることで、学生・保護者が必要な支援を適切に活用できる環境づくりを推進していきたい。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

3-3　学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	2
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

今年度は、担任・関係教職員間での情報共有と連携を通じて、学生一人ひとりの状況に応じた支援を行うとともに、組織的な学生指導の推進に努めた。特に、要支援学生への対応においては複数の教職員で情報を共有し、早期対応と継続的なフォローにつなげることができた。また、定期健康診断を計画的に実施し、学生の健康管理への意識向上を図ることができた。一方で、学生支援が担任個人の負担に依存する場面も見られたため、さらなる組織的支援体制の強化が課題である。今後は教職員間の連携を一層推進し、支援情報の共有と役割分担を進めることで担任負担の軽減を図るとともに、健康診断結果のフォローアップや健康相談体制の充実を通じて、学生の健康維持・増進を支援していきたい。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	2
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

今年度は、入学前教育や補講・補習の実施を通して基礎学力の定着と学習意欲の向上に努めるとともに、出席状況や学習状況の把握、個別面談を通じた継続的な支援を行った。また、保護者と連携しながら学生の状況に応じた対応を進め、留年・休学・退学の未然防止に取り組むことができた。さらに、地域連携活動、ボランティア活動への参加を支援し、学生の主体性や協調性、社会性の育成につなげることができた。一方で、学習面や生活面に課題を抱

える学生への早期対応や継続的なフォロー体制には改善の余地がある。今後は、出席・成績データの活用による早期発見体制を強化するとともに、保護者との連携をさらに深めながら個別支援の充実を図る。また、地域との連携を継続・強化し、学生の成長につながる実践的な活動機会の拡充に努めていきたい。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

【基準4】教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	自己評定(達成度)
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	2

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

専門性を有する人材の確保が課題となっているため、引き続き多様な採用手法や採用ルートの開拓を進め、効果的な人材確保に努めていく。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

4-2　教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	自己評定(達成度)
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	2

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

業務分担や責任体制が明確に定められており、それぞれの役割に応じた業務遂行が行われることで、組織的かつ安定した教育運営が行われている。一方で、教育活動をより円滑かつ効果的に進めるためには、教職員間の連携をさらに強化し、必要な情報を適時・適切に共有する仕組みの充実が課題である。今後は、現在の組織体制を維持しながら、学校内及び学校間における情報共有の方法や機会を見直し、情報の共有・活用をより円滑に行える体制を整備する。また、部門や担当者間の連携を一層深め、組織全体で課題や取組を共有することで、教育活動の質と業務運営のさらなる向上を図っていく。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

4-3　教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	2
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか	
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的に行っているか	

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

教員の資質向上に向けて企業研修や外部研修への参加を推進し、専門知識や指導力の向上に努めることができた。また、研修で得た知見を校内で共有することで、教育の質の向上にもつなげることができた。一方で、業界の変化や教育ニーズの多様化に対応するためには、より計画的かつ継続的な研修機会の確保が課題である。今後は、企業研修や外部研修への参加機会をさらに充実させるとともに、自己啓発に資する教材や情報提供を強化し、教員一人ひとりの専門性と指導力の向上を図ることで、より質の高い教育の実現につなげていきたい。

（2）学校関係者の評価・提言

業界動向や技術トレンドの変化が速い IT・ゲーム分野においては、研修や講演への参加を通じて実務知識を継続的に習得することの重要性が示された。また、教員自身が制作活動に取り組み、実践経験を授業へ還元することが効果的との助言を受けた。さらに、AI 活用が進む時代だからこそ、傾聴力や創造力など、人にしかできない発想や価値を生み出す力の育成にも継続して取り組んでほしい。

【基準５】教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	3

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

教育活動を支える施設･設備の維持管理に努めるとともに、学習環境の向上に向けた改善を進めることができた。一方で、建物や設備の経年劣化への対応や、教育内容の変化に応じた設備更新については引き続き計画的に進めていく必要がある。今後は、校舎改修や教育設備更新の優先順位を整理し、中長期的な視点で計画的な整備を進めるとともに、必要な予算の確保に努める。また、教育現場のニーズを踏まえながら学習環境の充実を図り、学生がより良い環境で学べる体制の整備を推進していきたい。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

5-2　安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	2

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

防災マニュアル（学校安全計画）を整備し、各クラスにおいて災害発生時の対応や行動について確認を行うなど、災害発生時に備えた体制が整えられている。また、必要な備蓄品等についても整備を進め、学生・教職員の安全確保に向けた取組が行われている点は評価できる。一方で、災害の種類や発生状況に応じた対応力をさらに高めるため、社会情勢や行政からの指示、学校の現状等を踏まえ、防災マニュアルや学校安全計画を継続的に見直していくことが課題である。今後は、実際の災害発生を想定した教職員向けの初動対応訓練や研修を継続的に実施し、緊急時の役割分担や連絡体制を確認するとともに、訓練結果をマニュアルの改善に反映することで、学校全体の防災・危機管理体制の強化を図っていく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

【基準６】教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	3
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

中期事業計画が策定され、専門学校を含む各学校種別における目標や取組が明確に示されている。また、事業報告等を通じて計画の進捗状況や課題を確認・共有し、必要に応じて計画の見直しを行う体制が整えられている。財務面においても、安定した財務基盤が確立されており、継続的な学校運営を支える基盤が整備されている。一方、今後は 18 歳人口の減少に伴い入学対象者の減少が見込まれることから、安定した学生確保と学校運営を継続するための取組が重要な課題となる。今後は、社会や学生のニーズを的確に把握・分析し、教育サービスのさらなる質的向上を図るとともに、学生・受講生の成長と進路実現、教職員の成長と働きがいの向上、学園の健全かつ安定的な経営を総合的に推進することで、社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な学校運営を目指していく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

6-2　学校運営

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	3
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び	

及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

学園全体の運営方針については理事会・評議員会、各校の運営方針については校長を中心とした運営会議において決定するなど、組織としての意思決定体制が整備されている。また、決定された方針や情報についても、全体朝礼やイントラネット、グループウェア等を活用して速やかに周知し、各部署で共有する仕組みが構築されている。さらに、本部・事業部及び各学校において、教職員に必要な研修や自己啓発の機会を継続的に提供するとともに、企業等と連携した外部講師による研修を実施するなど、教職員の資質・能力向上に向けた取組が行われている点は評価できる。一方で、運営方針が教育現場の教職員まで十分に浸透し、日々の教育活動に適切に反映されているかを継続的に確認することが課題である。今後は、方針の周知後の理解度や実践状況を確認する機会を設け、現場からの意見や課題を運営に反映する仕組みを充実させるとともに、社会情勢や教育ニーズの変化を踏まえた研修・自己啓発の機会を継続的に提供し、組織全体の教育力及び学校運営の質の向上を図っていく。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

6-3　社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	2

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

法令等に基づき、大原学園ホームページ等を通じて教育情報や財務情報等を適切に公表しており、学校運営に関する情報を広く社会に公開する体制が整備されている。一方で、設置する学校数が多く、公開されている情報も多岐にわたることから、利用者が必要な情報へより容易にアクセスできるよう、情報の見つけやすさやページ構成を改善していくことが課題である。今後は、ホームページのトップページから目的の情報へ直感的にたどり着けるよう、ページ構成や導線を見直すとともに、検索機能の充実を図るなど、利用者の視点に立った情報提供の改善を進めていく。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

５．学校関係者評価委員会　総括

令和 7 年度の自己点検・評価については、各項目において概ね良好な評価となっており、教育理念に基づいた学校運営が適切に実施されていることが確認できた。教育活動の基盤となる中期計画書や事業報告書等については、明確な目標が設定され、進捗状況や課題についても適切に共有されており、状況に応じて計画の見直しを図る体制が整えられている。また、学校運営においても、学園全体の運営方針を明確に定め、イントラネットやグループウェア等を活用した迅速な情報共有により、各部署への周知徹底が図られている。教育面では、企業との連携を通じて業界動向や技術トレンドを把握しながら、IT・ゲーム分野に求められる実践的な知識・技術の習得に向けた教育内容の充実に努めている。特に、技術革新のスピードが速い分野であることから、教育課程編成委員会等の意見を参考に、教育内容の継続的な見直しと改善を進めている。今後も、教職員の企業研修や外部研修への参加機会を充実させるとともに、生成 AI、クラウド技術、情報セキュリティなど業界の変化に対応できる教育力の向上を図りたい。また、学生が実践的な開発経験やチーム開発を通じて即戦力として活躍できる人材へ成長できるよう、教育環境や設備の充実を継続し、組織全体の教育力及び運営力のさらなる向上につなげていきたい。

以上